

令和 4 年 5 月 25 日現在

機関番号：38001

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2021

課題番号：18K12610

研究課題名(和文)奄美群島における村落自治文書の基礎的研究

研究課題名(英文) Survey and Research on Documents for Village Autonomy in Amami

研究代表者

及川 高(Oikawa, Takashi)

沖縄国際大学・総合文化学部・准教授

研究者番号：60728442

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は奄美の「シマ」と称される集落コミュニティを対象に、その自治制度の特徴と歴史の変遷を明らかにすることを目的としていた。そしてその方法として、近代以降の奄美のシマで作成された自治文書類を探索し、整理することで、資料として活用することを目指した。その結果、(1)そうした史料の残存状況や所在について、一定の知見を得ることができた。(2)自治文書を含む近代史料類の活用によって、奄美のシマの自治の実態について明らかにすることができた。(3)関連する史料として商家の帳簿を発見し、これを補修することで、重要な史料を研究資源化することができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は学術的にはこれまで十分に明らかにされてこなかった、奄美のシマ社会の自治の仕組みについて一定の見通しをつけることに成功した。これにより、今後日本本土や沖縄のムラ社会の自治制度との比較研究が可能となり、個々の民俗社会の自治の仕組みやそれを支える諸慣行についての理解が進むことが期待される。同時に奄美社会は戦後における復帰運動を典型として、日本社会には独自の民衆運動のダイナミズムが認められる地域である。この点で日本の民主主義や市民運動の特質を明らかにしていくうえでも、基礎となる研究成果となるものと考えられる。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to clarify the characteristics of the self-governing system and its history in the Amami community known as "shima". As a method to achieve this goal, we searched for and organized documents on self-governance created in the Amami shima society since the modern era, and aimed to utilize them as materials for our research. As a result, (1) I was able to gain sufficient knowledge of the state and whereabouts of such historical documents. (2) I was able to clarify the reality of the self-government of the Amami Islands by utilizing modern archives, including self-governing documents. (3) I was able to discover and repair a merchant's account book as a related historical document, and was able to turn an important historical document into a research resource.

研究分野：民俗学

キーワード：奄美群島 自治 シマ 民俗社会

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究が調査地とした奄美群島(鹿児島県大島郡)は長年、民俗学・文化人類学による現地調査が実施されてきた地域である。この点でこの地域については文化、社会に関する多くの研究蓄積があるものの、その一方で現地に残る文書史料類の搜索や、それに基づいた研究は立ち遅れていた。また特に、明治以降に作成された近代文書はその歴史的な新しさのためによって看過されやすく、史料類の逸失が進行している状況にあった。

(2) 上記とも関連し、奄美の社会組織への関心は伝統的に親族組織に偏ってきた面があった。言い換えれば、地縁共同体としての村落共同体の特質や構造、そして自治のあり方に関しては今もって十分な理解が得られているとは言えない状況にあった。一般に日本本土の村落共同体は「ムラ」という概念で把握されるが、これは中世期の惣村の流れを汲んだ自治共同体を指す用語であり、日本本土とは異なる歴史的背景を持つ南西諸島社会にそのまま適用できるものではない。奄美の集落は、現地語でしばしば「シマ」と称されるが、これらシマが本土のムラとどのような点で共通であり、どのような点で異質であるのか、ということへの十分な理解が確立されているとは言いがたい。かつ奄美のシマは、同じく「シマ」と称される沖縄の村落共同体との類似性が指摘されており、歴史的経緯からしても両者の有様には共通したルーツを想定するのが妥当である。以上の点から、奄美の村落(シマ)とその自治構造への理解を深めることは、単に一地域に関する地域研究としての意義に留まらず、北の日本本土と南の沖縄の比較研究にとって、重要な土台を提供するものと考えられる。

(3) 奄美村落の自治の文化を実証的に整理することは、近代日本史上における「周縁」の政治的な力学作用を考える上でも重要な視点を提供するものと見られる。奄美の民俗社会は日本本土とは異なる地域文化や社会慣行を有していたが、このことは必然的に、日本の「中央」から発せられる近代法や社会制度との間に矛盾をきたさざるを得なかった。かつ奄美はまた、太平洋戦争後は沖縄と同様に日本の行政区から分離され、そのために現地社会においては復帰を求める活発な政治運動が展開されたという経緯がある。こうした運動を、その母体となった奄美社会の基礎構造と、近代的諸制度のハイブリッドとして理解していくことは、近代から現代に至る日本の統治権力の作用を、具体的に明らかにすることにまでつながっていくものと考えられた。

### 2. 研究の目的

(1) 本研究は上記の背景に基づき、第一に奄美における村落自治文書の収集事業を計画した。ここで村落自治文書と呼ぶものは、戦前に現地(喜界島・阿伝集落)出身の民俗学者であった岩倉市郎が収集した『喜界島阿伝村立帳』(アチックミュージアム刊)を一つの範型とした、村落自治に係る議事録などの資料である。本研究は計画の前段階において、喜界島・阿伝のみならず、それ以外の集落においてもこうした自治文書が存在していた可能性があることまでは把握しえていた。したがって本研究の一義的な目的は現地調査によってこれらの資料の収集に努め、その存在、様式、内容の全体像を把握することに設定されていた。

(2) 本計画は(1)の事業に対する理論的な裏づけとして、奄美村落(シマ)の自治に関する基礎構造の解明に努めた。このために従来あまり資料として活用されてこなかった字誌や私的な手記、個人の回想録といった現地の史料類の整理を行ない、そこから奄美の村落自治の構造を捉え返すとともに、そのあり方を歴史的変化の中に位置づけることを試みた。かつこの作業は近代史上に奄美社会において生じた社会運動の諸相を念頭に置いていた。奄美群島では近代移行期から明治にかけての農民運動(主に黒糖の取引価格を巡る権利闘争)や、戦後における本土復帰運動など、地域住民を主体とした特色ある民衆運動が戦われた。本研究はこうした民衆運動の母体として奄美のシマ社会を理解することを射程に含んでおり、静態的ではなく、近代化の社会変動の中で動的に振る舞った主体としての奄美村落の特質を捉えることに焦点を合わせていた。

(3) 上記(1)、(2)の事業はいずれも、奄美群島を構成する島々(奄美大島、喜界島、徳之島、沖永良部、与論島、および周辺離島)の個性と多様性を念頭に進められた。奄美の島々は、それぞれ島を単位に捉えたとしても各々に個性的であり、それはシマの自治のあり方に関しても言えた。こうした島の個性を歴史や環境要因に基づいてモデル化することは、本研究の主題を越える問題であったが、少なくとも本計画にとってそうした多様性の存在は大前提であった。

### 3. 研究の方法

(1) 本研究の一義的な目的は、現状の奄美に残存する村落自治文書類の所在を確かめ、研究資源化するための筋道をつける事に設定された。このために奄美各地の教育委員会を經由して、各集

落の自治会長に依頼し、調査票による予備調査を行なった。これは主に、そうした文書の有無や保管形態について尋ねたものであった。また「ある」との回答のあった集落に対しては、現地調査を実施する予定であったが、これについてはコロナ禍による断念を強いられたため後述する。調査票は回収できたものについてはリスト化を進め、同時に地図に落とし込む作業を行なった。その結果、こうした文書を過去に作成して継承し、自治に活用してきたと思しき集落は、概数で約1割程度、更に史料類が現存している集落は全体の3~5パーセント程度であるとみられた。

(2) 奄美における村落自治文書の文字資料としての性質をつかむため、研究の初期段階においては並行してそれ以外の近代の文書類全般の搜索に努めた。これは主にこれまでの現地調査によって築いてきた人的関係に基づいて進められた。これによって日記や帳簿など、これまで活用されてこなかった文字資料を複数点発見し、研究資源化することができた。また同時に、現在古書などのかたちで流通している私家版の資料類の収集を進めた。

(3) 本格的な現地調査を2019年9月以降に順次計画していたが、2020年初頭よりコロナ禍が日本に及び、実現に深刻な支障が生じた。奄美群島は島嶼部という環境のため医療環境に制約があるのに加えて、そもそも現地の協力者の多くが高齢者であることから、状況の安定まで調査は見送らざるを得なかった。結果、2020年度はほとんど研究を進めることができず、研究期間を1年間延長し2021年度まで繰り下げた。しかしながら2021年度夏以降においても事態の終息が見られなかったことから、計画を根本的に見直し、期間内に可能であった範囲において研究をまとめる方針に切り替えた。

#### 4. 研究成果

既に述べた通り、本計画は本格的な現地調査に移行する段階においてコロナ禍に見舞われ、現地調査に著しい制約を受けることになった。このため計画を1年間延長したものの、当初計画した事業の過半を実現するには至らなかったことは悔やまれる。ただしその中でも、現地社会との書面でのやりとりなどによって、所期の課題に対する一定の成果を得ることはできた。その内容は以下のとおりである。

(1) 奄美の村落自治文書の残存はごく限定的である。調査票によれば、その理由は主に「そうした議事録等を作成する習慣がなかったため」であるという。言い換えればこうした文書類が残っている地域に関しては、属人的に作成、管理された面が強かったと言え、事実「現存している」もしくは「過去にはそういうものがあつた」とする回答の集落に関しては、それらはいずれも過去の区長等経験者が自宅に私的に管理することによって残っていた。集落が文字によって過去の議事内容を蓄積し、自治に反映させるという体制は、奄美全域に見られるものではなく、たまたまそうした能力と意欲を持つ人間が居合わせたことによって、偶発的に成立したものと考えられる。

(2) 奄美における村落の自治は、日本本土のムラの敷くそれに比べて未熟であり、特に近代においてはその摸索の段階にあつた。これは奄美社会がたどった歴史によるものであり、近世における奄美の村落自治には薩摩藩から派遣されてきた役人層が強く干渉していた。したがってシマの住民自身の自治の裁量は限られており、従属的であることに甘んじてきた。上記(1)の文書による自治の根柢化の弱さもこうした奄美村落自治の傾向を反映したものと解釈できる。

ただその一方で、社会史的にはこうした奄美社会の自治能力の弱さが、明治期を境に住民自身において強く自覚されている様子が見える。その一つの画期が島嶼町村制による地方自治の実質化であり、その中で自治体の下部組織に体系化されたシマの中から、その一部で議事録類などを作成することによる自治の模索がなされたとみられる。現存する村落自治文書の内容の上でも、この時期から記録の充実が認められる。

こうした動態の中で目立つのが神社の設置であつた。前述した島嶼町村制の施行と同時に、奄美にも主に村社の社格を持つ神社が置かれることになるが、史料上、この設置に奄美の住民は強い積極的関心を抱いていたことが確認できる。これはこれらの神社が当時成立しつつあつた奄美の自治体の核をなすものであり、この明治末の時期を画期として奄美の住民の自治は、一定の実質を獲得したものと理解される。

(3) 構造や制度において、奄美の村落自治には顕著なばらつきが認められた。このばらつきは隣接する集落同士においても差異が認められる場合があることから、地域的な偏差というよりも、より偶発的な歴史経路のために成立してきたものとみられる。なおこの点で顕著な特殊性が認められるのは与論島であり、城久集落を中心とし、個々のシマを越えた広域的なまとまりを形成していた。これは奄美群島の中では例外的であり、こうした事例が生じた経緯については今後のさらなる検討を要する。

共通した点としては、一般に奄美の村落自治は伝統的に、上位の政治体からの「取り次ぎ」に重点を置いてきた点である。本研究では事業の一環として、近世後期から近代にかけての奄美に

おける自治組織の変遷の再構成を試みたが、それによると近世におけるシマは、支配者である薩摩藩の強い統制下にあり、恒常的に藩役人からの直接的な指示に基づいて自治を行っていた。こうした構造は近代以降も形を変えながら継続されており、明治以降に奄美に島司が置かれてからも、そこからの指示をシマの住民に伝えることが自治の実態であったとみられる。

(4) 奄美の村落の自治の実質化の画期は、明治40年代に認められる。その指標として、この時期に多くの集落で正式な合議所が設置されることが挙げられる。それ以前の奄美の寄合は「集落の広場の大きな木の下に集まる」などの事例が多く、屋内にシマの構成員が参集するケースは稀であった。これは前述した島嶼町村制の施行と、その中での自治意識の自覚に同期した動向とみられる。

(5) 奄美の自治組織に関しては、一般にシマの構成員全員が集まる形態が広く見られた。これは前述したように、奄美の自治の実態が上位政治体からの「取り次ぎ」を主とし、合議や合意形成の場としての機能をほとんど持たなかったためとみられる。藩や行政からの指示を傳達することが近世から近代初頭期の奄美の自治の実態であった。このため自治組織への参加には家格や性差による制限がない一方、シマの住民には寄合への参加は権利としてよりも義務として理解されており、現存する自治文書の中には欠席者に罰を課すことなどについても記載がある。

奄美の自治組織の特徴として合わせて発見されたのは、一定数の集落に長老的な役割が置かれていた点である。これはシマの自治のアドバイザーを務めたもので、主に前例に対する知識を提供することで、寄合の議事内容に根拠を与えることを目的としたものと見られる。この長老の役割についても家格などによる条件設定は確認されず、前述した総員参加の体制とあわせて、知恵や経験を周囲から認められた者が就いたらしい。翻って、こうした長老の存在は機能的には文字によって記された議事録類の欠如を補うものといえ、奄美村落はこうした高齢者層の知見を参照することで、自治における一定の前例主義的な整合性を担保していたとみられる。

(6) 本事業は予算の一部を使用して、与論島で発見された大正期の帳簿の修復を行なった。この帳簿は与論島でかつて商家を営んでいたイエにあったもので、その大半が散逸し、その一部のみが残存していた。これは上述した状況にある奄美にとって珍しいとともに、近代における奄美地域社会の経済状況を検討するうえで貴重な史料であった。ただし同時に当該史料は虫食いや水濡れなどのため劣化が激しく、研究資源化するに際しては修復作業を必要とした。このため本事業は、計画の中核とした村落自治文書からは外れるものの、同程度に本課題の研究目標の達成に資するものと判断し、当該史料を業者に委託して修復するとともに、それをデジタルデータ化し、かつその写真を冊子化した。

以上、本研究計画はコロナ禍によって大きな計画変更を余儀なくされたものの、特に奄美村落の自治の実態を解明するという当初の課題に関しては一定の成果を収めることができた。収集できた資料については決して多くはなかったが、既に目録化が終了し、今後の研究に利活用な環境を整えることができた。その中でも特に『大正期与論島 大福帳・當坐帳』に関していえば、総ページ数が700頁にも及ぶ大部の史料であり、故に期間中での読解は叶わなかったものの、これによって今後近代奄美の生活史について新たな光を当てることが見込まれる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 及川高	4. 巻 43
2. 論文標題 奄美群島における牛馬飼養の民俗	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 南島文化	6. 最初と最後の頁 83-104
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 及川高	4. 巻 21-1
2. 論文標題 近代における奄美村落の自治組織およびその連続性	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 総合学研究紀要	6. 最初と最後の頁 19-39
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 及川高
2. 発表標題 大正5年奄美大島における村落火災と義捐 宇検村阿室の事例
3. 学会等名 日本民俗学会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------